

令和4年6月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

## 令和4年6月 遠野市教育委員会定例会会議録

- 1 開催場所 遠野市役所東館庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和4年6月23日（木）午前10時00分
- 3 出席状況

○出席者

教育長	佐々木 一人
委員	菊池 崇
委員	千田 由美子
委員	菊池 和子
委員	藤山 重理子

○説明等のため出席した職員

教育部長	伊藤 貴行
市民センター所長	海老 寿子
子育て支援課長	菅原 康
学校教育課長	佐々木 淳一
学校総務課長	多田 清子
学校給食センター所長	菊池 今英
総務企画部管財課長	松田 穰司
市民センター市民協働課長	菊池 功幸

---

開会・開議 午前10時00分

---

### 1 開会

○学校総務課長

本日の令和4年6月遠野市教育委員会定例会は、委員全員の出席でございますので会議が成立していることを報告いたします。

また、本日、健康福祉部長が欠席のため子育て支援課長が代理で出席しております。ここからは、遠野市教育委員会会議規則により教育長が進行いたします。

○教育長

これより、令和4年6月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

### 2 議事

○教育長

本日の議事になりますが、議案2件の審議となります。

議案第14号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題とします。説明をお願いします。

○市民協働課長

議案第14号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」説明いたします。

提案理由は、遠野市民センター運営協議会委員の委嘱を行うに当たり、会議を招集する時間的余裕がないと認め、臨時専決処理をしたので、承認を求めるものです。

鱒沢地域づくり会議の推薦で小友善衛氏となります。去る5月25日開催の令和4年5月遠野市教育委員会定例会において、遠野市民センター運営協議会委員の委嘱及び任命について議決いただきましたが、5月31日に鱒沢地域づくり会議定例総会の中で予定していた方とは別の方の推薦が決定されました。選任理由としては、若い者が参画し新たな視点で意見を述べていただくことが期待できるという点であったとのことです。総会后、鱒沢地域づくり会議から再度推薦書の提出がありましたので、先月議決いただいた多田裕氏から変更しようとするものです。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

本来であれば、教育委員会定例会で議決をする前に、地域の総会で決定したうえで提案される案件だったと思います。そこが後になってしまっているの、地区センターも含め地域づくり会議でも協議していただき、期限までに人選して貰う方向で周知をお願いしたいと思います。

○教育長

意見として承ります。

その他、ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

それでは、お諮りします。議案第14号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。

よって、議案第14号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、承認することと決しました。

○教育長

次に、議案第15号「遠野市総合食育センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて」を議題とします。説明をお願いします。

○給食センター所長

議案第15号「遠野市総合食育センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて」説明いたします。

遠野市総合食育センター条例第26条第2項の規定により、遠野市総合食育センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱をすることについて、議決を求めるものです。

提案理由は、関係機関団体の人事異動および役員改選等に伴い、遠野市総合食育センター運営審議会委員の解嘱及び補欠の委員の委嘱をしようとするものです。補欠委員の任期は、令和4年7月1日から令和5年6月30日までとなります。委嘱する委員は議案書に記

載の5名の方となります。解囑する委員は記載の6名となっております。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

千田由美子委員お願いします。

○千田由美子委員

確認です。総合食育センター運営審議会委員の定数は決まっているのでしょうか。

○給食センター所長

定数は15人以内で組織するとなっております。

○千田由美子委員

分かりました。解囑が6名で今回の委囑が5名だったので、定数の確認でした。

○教育長

その他、ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

それでは、お諮りします。議案第15号「遠野市総合食育センター運営審議会委員の解囑及び委囑に関し議決を求めることについて」、賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第15号「遠野市総合食育センター運営審議会委員の解囑及び委囑に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

### 3 諸報告

○教育長

続いて、次第3の諸報告に入ります。

(1) 令和4年6月遠野市議会定例会一般質問教育長答弁概要について説明をお願いします。

○学校総務課長

「令和4年6月遠野市議会定例会一般質問教育長答弁概要について」説明いたします。

(以下、資料により説明)

○教育長

ありがとうございました。質問がございましたらお願いします。

○菊池崇委員

人数が少ない学校や複式学級のある学校については、体育等の授業や活動を近隣の学校と合同で行ってはどうかというお話をしたことがありますが、現段階でどのような感じになっているのか伺います。

○教育長

学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

これまでは、小規模の学校同士で修学旅行などの行事を行うなどの取組みをしてきました。現在、体育やその他の教科での合同授業、オンラインの活用などを検討いただいているところです。体育の授業は、人数がいないと成立しない種目がありますので、そのような種目において、合同で実施できるように近い学校同士で検討いただいている状況です。

○菊池崇委員

検討中ということですね。わかりました。

年月が流れるのは早いので、その子供たちの成長の度合いにあった、必要なことは早めに行っていただけたら良いと思います。

○教育長

ありがとうございました。その他、ございませんか。

藤山委員をお願いします。

○藤山重理子委員

去年の一般質問で、学校における生理用品の取り扱いの質問があり、教育長が答弁されておりました。答弁の中で、学校によっては生理用品を使用した場合、返却するように指導がなされている学校があったということで、その部分は、改善を図っていきたいという答弁であったかと思えます。現在は改善されているか伺います。

○教育部長

去年の6月議会で小林議員から、生理用品を防災的な視点から小中学校に備蓄してはどうかというご提案がありました。このことについて市の防災担当と協議し、各小中学校に生理用品の備蓄を行いました。これは、返却を求めるのではなく、無くなった場合は、新たに防災備品として配付するという取扱いをしております。防災担当で配付の状況は把握しておりますので、機会がありましたらご紹介したいと思えます。

○教育長

その他、ございませんか。

千田委員をお願いします。

○千田委員

高校のコミュニティ・スクールについて伺います。教育委員会事務局の職員が両校の委員として参画しているということですが、高校のコミュニティ・スクールとなると進め方が難しくなってくるのではないかと個人的に思いますが、地域との関わり方やどのように進めていくのか分かる範囲でいいので教えてください。

○教育部長

私が、遠野高校、緑峰高校の委員として入っておりました。地域の代表ということで近隣の自治会などから委員を選出するケースもありますし、プロジェクトで関係している企業の方を選出されている場合もあります。緑峰高校では農業関係で農業委員を選出するなど、学校の特色により関係する地域の方々を委員として入れているようでした。まだ、初回の会議が開催された段階ですのでこれからになるかと思えます。

先程の一般質問の答弁にもありましてとおり、市内2校存続のため、市民、関係団体の方々と推進協議会により、今後も支えようと考えており、その事務局が市教委であります。コミュニティ・スクールについては、小中と一緒のタイミングで高校も始まりましたので、

連携、調整及び情報交換しながら進めていきたいと考えております。

○千田委員

分かりました。遠野にある大事な高校ですので、特色ある魅力のある学校にしたいだけだと思います。

○教育長

ありがとうございました。その他、ございませんか。  
菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

教育長の一般質問答弁の中に、令和4年度は、「令和の日本型学校教育の推進」と「学校運営協議会制度の充実」の2つのお話がありました。現在、学校運営協議会制度がいろいろなところで話題になっており、市民の皆様の中でそのことを話題にしてくれていて大変うれしく思っております。現在、いろいろな地域で学校運営協議会や部会が開かれています。その中でコーディネーターの役割を地域の皆様に周知されているのか。研修をどのように行っているのか。また、市民センターと教育委員会の役割分担は、どのようになっているのか。このまま、試行錯誤しながらやっていくのか教えていただきたいと思っております。  
また、中学校区が学校運営協議会になりますが、部会との違いを周知されているか。どのような形で進められているか教えていただきますようお願いいたします。

○市民センター所長

担当は、生涯学習スポーツ課が主体的に行なっております。今年度は「試行の年」、令和5年度が「本格実施」ということで、協力しながら進めているところです。

役割分担としては、事務的なものは生涯学習スポーツ課の方で行っており、学校運営協議会全体のコーディネートをしております。教育委員会も一緒に会議等に参加しながら進めております。5月11日に遠野西中学校において学校運営協議会が行われました。そして、5月26日には遠野中学校、27日には遠野東中学校で開催され、3中学校区全てが1回目の学校運営協議会を終えております。6月1日には、各中学校区に1人ずつ配置になっているエリアコーディネーターの2回目の連絡会議が行われております。その会議には中部教育事務所の社会教育主事に参加いただき、いろいろな相談にも応じていただいております。その中では、小学校の部会でこのような話があり、それを中学校の連絡協議会の方に持っていき、全体でこうしていきましょうというような話し合いもされています。地域との関わり方、学校との関わり方、経営方針の承認のタイミングや問題にどう関わったらいいかというような勉強会もされております。それから、コーディネーターの業務の情報共有を図っております。

委員おっしゃるように3つの中学校区ごとに温度差があるというのは聞いております。7月4日にも連絡会議が開催されますが、会議の数を重ねていきながら、それぞれ諸課題を持ち寄り、共有して進めていきたいと考えております。先週になりますが、これからコミュニティ・スクールはどのように推進していきますという内容のチラシをPTAや学校関係者に配付しました。前半は市民周知とコーディネーターの育成を行っている状況です。

○教育長

教育委員会事務局からもお願いします。

○学校教育課長

市教育委員会の関わりについてですが、学校運営協議会を司っております各学校の校長に深くご理解をいただきながら、地域の方々やコーディネーターと一緒に運営していけるように、市教育委員会がバックアップしていく体制で臨んでいます。各中学校区で行

われた連絡協議会には、教育委員会事務局の職員もオブザーバーで参加しており、現在、どのような状況か把握しております。また、生涯学習スポーツ課の打合せにも参加しており、各学校部会の状況などについても伺っております。本年度は、まず新しい活動や取り組みの事例を集め、みんなで情報共有していくということが1年目の我々の役割と考えております。県においては、7月12日に「地域と共にある学校づくりフォーラム」が生涯学習推進センターで開催される予定で、中部地区の各学校の先生や地域の方々を対象に、コミュニティ・スクールの事例紹介が行われます。本市の担当者も発表するというのを伺っております。

市内においては、日常の小さな活動などもこの学校運営協議会から生まれているところもありますので、課題だけではなく、成果の部分を皆さんに紹介し共有していくようなイメージで後期も取り組んでいきたいと考えております。

#### ○菊池和子委員

学校教育課長からお話しがあったとおり、先進的、モデル的なものを皆さんに示していただき、そういう事例をたくさん発信していくことが大事だというふうに思います。今、皆さんが手探りで進めている状況なので、先進的な事例を共有できれば、こうすれば良いという考えを皆さんが持たれ、良い方向に向かっていくと思います。自分たちの地域の思いや学校の思いだけで進んでいくと短編的なことになり、モグラたたきのような解決の仕方になっていくので、みんなで進めていければいいと感じました。

#### ○教育長

ありがとうございました。貴重な意見として伺いました。

その他、ございませんか。

藤山委員お願いします。

#### ○藤山重理子委員

部活動の地域移行に関することについてですが、現在、中学校の部活を当日に休んだりする時の連絡先は、学校の先生の個人携帯になっていると思います。今、働き方改革が進められておりますので、その辺のインフラ整備も今後必要になってくると思いますがどのようにしているか教えてください。

#### ○学校教育課長

部活動につきましては、学校の管理下の中で行うということで、教職員が指導を行い、仮に事故があったときは責任を負うことになっております。子どもたちの参加の出欠確認についても顧問が対応しておりますので、連絡先については顧問となっていると理解しています。今後、働き方改革という面で考えたときには、土日の部活動が地域に移行していくということになります。平日は、学校管理下において部活動を行います。土日の活動については、学校管理下外となり、地域の方々が主たる責任者となり活動するということとなりますので、今、お話をいただいた課題も、もう少し整理していかなければならないと認識しております。様々なご意見をいただきながら、働き方改革の実現とより良い部活動の在り方を検討していく必要があります。特にも、遠野市は少子化の影響が大きい地域ですから、どのような形で活動するのが望ましいのかを十分に検討したいと思います。

#### ○教育長

藤山委員よろしいですか。その他、ございませんか。

千田委員お願いします。

#### ○千田由美子委員

土日の部活を地域の方に移行するということですが、部活とスポーツ少年団という取り組みがあります。地域の方に移行すると、例えば、保護者等が熱くなってしまう1日練習

とかがまた起こるのではないかと思うので、ガイドラインとかを構築していただけたらと思います。意見です。

○教育長

よろしいですか。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

現在、部活動に関しては市の方針がありますので、それに則った時間で活動しています。平日は2時間以内、休日は3時間以内となっており、スポーツ少年団にもご理解をいただき活動いただいていると思います。今後も方針に基づいた活動がなされていくことが重要だと思っております。団体により活動時間が違となると子どもたちにとって不平等ですし、担う方々へのご負担もあると思うので、この方針に基づいた活動になるようお願いしたいと思っています。

○教育長

よろしいですか。

これから、検討委員会等も作っていく予定となっておりますので、そういう場で今いただいた貴重なご意見を反映させていければというふうに思っております。

ありがとうございます。その他ございませんか。

○菊池和子委員

G I G Aスクール構想に関し、子どもたちの学習端末の持ち帰りについて伺います。テレビの報道等で、今の子どもたちのランドセルはタブレットが入ったがために更に重くなったという話を聞きます。「置き勉」という言葉もあるように学校に物を置いてくるということが遠野市ではどのように進んでいるか。もう一つは、オンライン学習に関わる費用も就学援助の支給の一つになっているということをお答えしていたようですが具体的にどのようなことか伺います。

○教育長

学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

「置き勉」いわゆる「置き道具」のことについては、市で一律のルールは決めておりませんが、委員ご承知のとおり、ランドセルに全部の道具を入れると重くなるので、例えば、資料集のようなものは置いていく。家庭学習に必要なものは持ち帰るといった形で、学校で指導しており、「置き道具」と「持ち帰りの道具」を整理するようお願いしています。端末の持ち帰りについては、各学校の主体性に任せているところです。端末を入れるケースを準備した学校やケースを保護者が作った学校もあります。さまざまな形で持ち帰りの際の指導の工夫をお願いしております。

今までタブレット端末のACアダプターを持ち帰ることが出来ず、タブレット端末の長期間の持ち帰りができませんでしたが、ACアダプター購入の予算を6月補正予算に要求し議会で可決されましたので、アダプターを全員分購入することとしており、今年度の夏休み中に持ち帰り、家庭で使用できるよう進める予定です。「置き勉」の問題だけではなく、全体的な家庭学習の在り方を今年度充実させたいと思っています。

○教育長

学校総務課長お願いします。

○学校総務課長

就学援助費に係る通信費の補助については、就学援助対象者のご家庭のインターネット

環境、例えば遠野テレビ等に契約してインターネットがつながるようになっているものに対して補助するということが就学援助費の対象とすることとしております。

○教育部長

補足ですが、遠野市独自としてタブレット端末を持ち帰りインターネットを使った場合は対象経費としてみるということで、他市に先駆けた取り組みです。

○菊池和子委員

他市に先駆けて子どもたちが平等に勉強していける環境づくりに配慮して下さっているのは、凄くありがたいなと思います。このまま子どもたちにいろいろな差が出ないように配慮をお願いします。

○教育長

その他、ございませんか。  
菊池崇委員をお願いします。

○菊池崇委員

関連です。就学援助費の話が出ましたが高校生も対象となりますか。

○教育長

教育部長をお願いします。

○教育部長

高校にも就学援助制度はあると思います。新たにインターネットを設置する場合や、いわゆるオンライン学習するために現在の契約よりも速度が早い契約をしなければならない場合に、経費が発生する部分が就学援助費の対象となる制度です。高校においてもおそらくそういう形だと思います。

今回、遠野市で対象としたのは、就学援助世帯の児童生徒が、タブレット端末を自宅に持ち帰りインターネットに接続し使用した場合、その月の通信費に対して一定の金額を支援するというものなので、遠野市独自のアドバンテージだと思っております。通常の制度では対象になりませんが、遠野市はそこに上乗せしているということです。

○菊池崇委員

いろいろな制度の有り方があると思いますが、GIGA教育が始まり、子ども達が大きくなるにつれ、家庭の影響で買えない或いは、買うのが大変だという家庭も出てくると思います。タブレットや端末の補助なども考えていかなければならないと思いました。

○教育長

ありがとうございました。その他ございませんか。

(なし。の声)

○教育長

次に(2)令和4年度遠野市中学校総合体育大会の結果についてお願いします。

○学校教育課長

令和4年度遠野市中学校総合体育大会結果一覧をご覧ください。

6月11日土曜日、晴天に恵まれた中で6競技11種目の各競技において熱戦が繰り広げられました。第1位から第3位までに入賞したものを掲載しております。県大会は7月に開催されますので、出場校は、県大会に向け頑張っております。また、地区予選がなかった

サッカーやソフトボール等の競技につきましても県大会に出場します。出場する各チームの活躍を期待したいと思います。

○教育長

ご質問ありませんか。  
菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

軟式野球もそうですが、素晴らしい活躍をしていると思っております。これは提案になりますが、今、遠野西中の野球が素晴らしい成績を残せているのは、指導者自体がかなりグレードアップしていると感じております。いろいろな指導方法を学び、それを子どもたちに取り組みさせているところが非常に大きい要因であると思っております。それぞれの競技で保護者やその競技の経験者などが指導されていると思いますが、そういう指導する方々を指導するシステムがあれば他の競技もよりランクアップが期待されると思います。勝負事という競い合った緊張感を学ぶというのは、学校の勉強だけでは難しいところもありますので、心の成長も含め、そういう部分を体験することは大事だと思います。指導者を育てるといった取り組みも必要ではないかと思っておりますのでお願いしたいと思います

○教育長

市民センター所長お願いします。

○市民センター所長

遠野市体育協会やスポーツ少年団の事務局は、生涯学習スポーツ課にありますので関連してお答えいたします。体育協会では、指導者の方への育成に関わるご案内や補助もしております。今のご意見は、体育協会会長の方にもその旨お伝えしたいと思います。

○教育長

その他、ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

次に(3)一般報告に入ります。  
(教育長、教育部長、市民センター所長からの報告)

○教育長

一般報告が終わりました。ご質問ございませんか。  
菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

6月17日に県教育委員会の学力向上担当課長が来訪されておりますが、県の方とお話された内容を差し支えない範囲でお話していただければと思います。

○教育長

学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

教育長が代わられたことに係るご挨拶ということもございました。県の学力向上担当では、遠野市で取り組んでいる中学校区単位での学力向上の取組について大変興味を示しております。小中学校の先生方が一緒になって授業を見たり、発表会も学区ごとに一緒に行ったりしているということは、県内でも珍しい事例となっておりますので、研修会等がある

と必ず紹介しているということでお話しをいただきました。

県も遠野市の取組に注目しながら、その良さを事例として県全体に広げていこうということを考えていらっしゃるようでした。

○教育長

よろしいですか。

○菊池和子委員

市の取り組みや先生方、地域の頑張り、保護者の皆さんの協力など、そういうところがうまく回っているのかなと思います。コミュニティ・スクールについてもアピールしていただければと思います

○教育長

学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

県の学力向上担当課長から評価をいただきましたこととしては、遠野の先生方は元気よく動いている。活発に一生懸命取り組んでいるというのが伝わってくる、そして何より明るいというような評価をいただきました。まず動くということが何より学校にとって一番の活力にもなり、前向きに取り組んでいこうとするエネルギーになるのかなと思います。コミュニティ・スクールの取り組みについても、整えるということよりも動いていくということを大事にしていくというヒントをいただいたところでした。

○教育長

よろしいでしょうか。

ぜひ、教職員にも今のようなことを広めていきたいというふうに思っております。

○教育長

次に、（４）来月の行事予定について説明をお願いします。

○学校総務課長

7月の行事予定について説明いたします。

（以下、7月の行事予定について説明）

#### 4 その他

○教育長

次第4その他に入ります。健康福祉部をお願いします。

○子育て支援課長

ありません。

○教育長

管財課長、お願いします。

○管財課長

ありません。

○教育長

市民協働課長をお願いします。

○市民協働課長  
ありません。

○教育長  
最後になりますが、令和4年7月の教育委員会定例会の開催予定日についてお願いします。

○学校総務課長  
7月の定例会については、令和4年7月29日金曜日の午前10時から東館庁舎3階大会議室で開催予定としております。事前勉強会については9時30分より行いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長  
ご質問等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

## 5 閉会

○教育長  
これを持ちまして、令和4年6月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

閉会 午前11時32分

---

会議録作成者 教育長 佐々木 一人

署名 委員 委員 菊池 崇

署名 委員 委員 千田 由美子

署名 委員 委員 菊池 和子

署名 委員 委員 藤山 重理子